

【令和2年10月30日付け処分】

1	
所属部局	釧路総合振興局
職区分・性別・年齢	一般職員（男性・44歳）
事案の概要	職員は、令和2年6月3日（水）午後1時30分から同月30日（火）まで、約19日間、正当な理由なく欠勤した。
処分内容	停職3月（管理監督者：不問）
参考	

2	
所属部局	上川総合振興局（事故発生時：オホーツク総合振興局）
職区分・性別・年齢	一般職員（男性・44歳）
事案の概要	<p>職員は、オホーツク総合振興局在職中の平成30年11月9日（金）、窓口対応で受理した減免申請書を紛失し、その減免手続を行わず、また、その発覚を隠蔽する目的で、令和元年7月6日（土）及び同月8日（月）に当該減免の申請者に代わって自ら私費で支払を行った。</p> <p>また、職員は、令和2年5月に当該減免の申請者からの問合せにより当該減免手続が行われていないこと及び第三者による令和元年度の支払いがあったことが発覚したあとも、関与を否定し、事実確認を遅らせた。</p>
処分内容	減給1/10 3月（管理監督者：訓告）
参考	

3	
所 属 部 局 職区分・性別・年齢	<ul style="list-style-type: none"> ・空知総合振興局 一般職員（男性・19歳） ・釧路総合振興局 一般職員（男性・21歳） ・留萌振興局 一般職員（男性・20歳） ・上川総合振興局 一般職員（男性・20歳） <p style="text-align: right;">計4名</p>
事 案 の 概 要	私用車による30km/h以上45km/h未満の速度違反
処 分 内 容	戒 告 （管理監督者：不問）

4	
所 属 部 局	後志総合振興局
職区分・性別・年齢	一般職員（男性・58歳）
事 案 の 概 要	職員は、令和2年1月2日午後5時15分頃、釧路市内の市道において、交差点を左折しようとしたところ、横断歩道上の歩行者の発見が遅れて接触し、相手方に重傷を負わせた。
処 分 内 容	戒 告 （管理監督者：不問）